

暫定講習会の概要

1. 実施時期

令和2年10月3日～令和3年3月31日

10月3日以降の試験の日程公表：令和2年9月10日（木） 9：00

10月3日以降の試験の受付開始：令和2年9月17日（木） 9：00

2. 実施地域と受験制限

7月6日～10月2日の暫定講習会については、在住する都道府県外からの受験は認めないこととしていましたが、10月3日以降の暫定講習会については、コロナウイルス感染防止のため最寄りの試験会場に申し込んでもらうようお願いはしますが、受験制限は設けられておりません。

3. 暫定講習会の受付から受験までの流れ

受講希望者は Web で暫定講習会の試験会場の日時を選択して受講を申し込んでいただきます。

（オンライン講義の関係上、書面による申込はできません。）

受講者の方には、JWセンターからテキストを送付します。

受講者の方は、オンライン講義を受講後、選択した日時の会場で試験を受けます。試験に合格した受講者には従来どおりに「修了証」が交付されます。

（不合格者には再試験をご案内します。）

4. 試験会場と感染防止対策

感染防止の観点から、以下の会場で感染防止対策を講じた上で実施します。

- ① 3密を回避するために、1回の試験（1時間程度）の人数を通常定員の半数程度（最大75名）とし、かつ受講者間を最低1メートルあけた座席配置とすること。
- ② 換気が良好で受験者が十分な間隔を置いて着席できる会場で行うこと。
- ③ 受験者のマスク着用を必須とし、手消毒を徹底すること。
- ④ 体調不良者の受験制限を行うこと（発熱者等への対応）。